入学前に市外から転入する場合

1　就学時健康診断について（中学校を除く）

⑴　8月までに転入する場合

9月上旬に健康診断通知書を送付しますので、大垣市の学校で健康診断を受けてください。

⑵　就学時健康診断実施期間中（9月～11月）に転入する場合

健康診断通知書を随時送付しますので、転入先学校の健康診断の日時が過ぎていない場合は、転入先学校で健康診断を受けてください。

転入前市区町村で受診済みの場合は、大垣市での受診は不要のため、受診した学校等へ大垣市への転入連絡をしてください。

転入先学校の健康診断の日時が過ぎている場合は、転入先の学校へ連絡をしてください。後日、視力・聴力・知能検査を小学校で実施し、その他の健診については保護者引率のもと各学校医を受診していただきます。

⑶　就学時健康診断実施期間以後（12月以降）に転入する場合

大垣市の健康診断は終了しているため、転入前市区町村で健康診断を受けていただき、受診した学校等へ大垣市への転入連絡をしてください。

転入前市区町村で受診していない場合は、転入先の学校へ連絡をしてください。後日、視力・聴力・知能検査を小学校で実施し、その他の健診については保護者引率のもと各学校医を受診していただきます。

2　入学案内について

⑴　12月までに転入する場合

1月中旬ごろに入学通知書を送付しますので、入学式当日にご持参ください。

学校より入学説明会等の案内が送付されることがあります。

転入前であっても転入先が確定している場合は、転入先の学校へ入学予定であることを連絡してください（クラス編成等の準備のため）

⑵　1月以降に転入する場合

入学通知書を随時送付しますので、入学式当日にご持参ください。

転居前であっても転居先が確定している場合は、転居前と転居先の学校にご連絡ください。（クラス編成等の準備のため）。

転居前の学校には、転居する旨と転居後の学校名を伝えてください。

転居先の学校には、転入予定である旨と転居前の学校名を伝えてください。

入学説明会への参加は転入前でも可能なため、希望があれば転入先の学校へ連絡してください。

※義務教育学校後期課程へ進級する場合は、入学通知書の送付はありません。

※大垣市立以外の小中学校等へ進学する場合は、私立・国立学校等就学届と入学許可証の写しを学校教育課へ提出してください。（市ホームページに就学届の様式を掲載しています。）